

平成

二十一年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第二号)

平成二十一年十二月八日(火曜日)

議事日程(第二号)

平成二十一年十二月八日 午前十時開議

第一 選第四号 議長の選挙について

第二 議席の指定

追加日程(第三号)

第一 選第五号 副議長の選挙について

追加日程(第四号)

第一 選第六号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

追加日程(第五号)

第一 南和広域連合の議会の議員の選挙について

本日の会議に付した事件

南和広域連合の議会の議員の選挙について上程まで

出席議員(十五名)

一番 福塚  
二番 山口  
耕司 実

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長 吉 野 晴 夫  
副市長 榮 林 勝 美  
教育長職務代行者 教育部長 吉 田 辰 雄  
市長公室長 辰 巳 信 也  
総務部長 森 本 敏 弘  
都市整備部長 森 本 元 三

三番 吉 堀 川 田 雅 範  
四番 堀 川 田 浩 美  
五番 太 田 好 紀  
六番 川 村 家 廣  
七番 藤 富 美 恵  
八番 池 上 輝 雄  
九番 益 田 吉 博  
十番 山 田 澄 雄  
十一番 峯 林 宏 政  
十二番 花 谷 昭 典  
十三番 土 井 康 嗣  
十四番 大 谷 龍 雄  
十五番 田 原 清 孝

事務局職員出席者

生活産業部長	上田卓司
健康福祉部長	水脇正雄
上下水道部長	辻本衡司
消防本部次長	山田善久
会計管理者	上孝男
西吉野支所長	福井純二
監理管財課長	新井健夫
企画財政課長	櫻井敬三
市長公室次長	佐古憲美
秘書課長	下村洋次
庶務課長	窪佳秀

事務局長	川西敏美
事務局次長	乾西敏旬
事務局係長	西久美
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十一時十九分再開

○臨時議長（堀川浩美）昨日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

日程第一、選第四号を議題といたします。

本件につきましては、昨日の延会前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（十四番）の声あり）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）議長選挙につきましては、投票でお願いしたいと思います。

○臨時議長（堀川浩美）議長の選挙は投票をもって行うことに、異議はございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○臨時議長（堀川浩美）異議がないようでございますので、議長の選挙は、投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（堀川浩美）ただいまの出席議員数は、十五名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（堀川浩美）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔なし〕の声あり〕

○臨時議長（堀川浩美）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○臨時議長（堀川浩美）異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票をお願いします。事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（堀川浩美）投票漏れはございませんか。――。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（堀川浩美）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に峯林宏政議員及び益田吉博議員を指名いたします。

よって両議員の立ち合いをお願いします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○臨時議長（堀川浩美）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十五票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 十五票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

川村家廣議員 十四票

山口耕司議員 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、四票であります。よって、川村家廣議員が議長に当選されました。（拍手）

ただいま議長に当選されました川村家廣議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

当選されました川村家廣議員から、当選承諾並びに就任のごあいさつをいただくことにいたします。川村家廣議員。

〔川村家廣登壇〕

○（川村家廣）皆さん、おはようございます。

ただいま皆様方から暖かい御推挙をいただきまして、議長の重責を担うことになりました。本当に身の引き締まる思いでございます。

ここ数年、本当に難しい議会対応が求められております。市民の皆様方から、新たにこの十五名の議員が選ばれました。我々十五人の議員が二元代表制の一翼を担うという意味で、それぞれに多様な住民の意思を反映しつつその役割を果たしていくことが、我々には何よりも必要なことと考えております。もとより浅学非才な者でございますが、我々議会が果たす役割を十分に考慮しながら精一杯取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか皆様方の御指導、ごべんたつを切にお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（堀川浩美）議長席を交替いたします。

御協力ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（川村家廣）それでは日程第二、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第四条第一項の規定により、私から指定いたします。ただいま御着席の仮議席を、本議席に指定いたします。

○議長（川村家廣）お諮りいたします。この際副議長の選挙を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）異議なしと認めます。よってこの際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（川村家廣）追加議案及び日程を配付させます。

配付漏れはございませんか。――。

配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

追加日程第一、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（川西敏美）選第五号 副議長の選挙について。

地方自治法第百三条の規定により本市議会副議長の選挙を行う。

平成二十一年十二月八日提出

五 條 市 議 会

○議長（川村家廣）意見調整のため休憩いたします。

午前十一時四十一分休憩に入る

午後二時五十九分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（川村家廣）追加日程第一、選第五号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしますでしょうか。（「十四番」の声あり）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）副議長選挙は、投票でお願いしたいと思います。

○議長（川村家廣）副議長の選挙は、投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議がないようでございますので、副議長の選挙は投票で行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（川村家廣）ただいまの出席議員数は、十五名であります。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（川村家廣）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（川村家廣）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（川村家廣）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川村家廣）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に益田吉博議員及び池上輝雄議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち合いをお願いいたします。

投票箱を開き投票の点検をさせます。



〔事務局次長投票を点検〕

○議長（川村家廣）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十五票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。  
そのうち

有効投票 十四票

無効投票 一票

有効投票中

藤富美恵子議員 十三票

山口耕司議員 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、四票であります。よって、藤富美恵子議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました藤富美恵子議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知をいたします。当選されました藤富美恵子議員から、当選承諾並びに就任のごあいさつをいただくことにいたします。藤富美恵子議員。

〔藤富美恵子登壇〕

○（藤富美恵子）川村議長を補佐し、五條市のために一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますので、皆様方どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（川村家廣）お諮りいたします。この際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よってこの際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（川村家廣）追加議案及び日程を配付させます。

配付漏れはございませんか。――。  
配付漏れなしと認めます。

○議長（川村家廣）これより日程に入ります。

追加日程第一、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（川西敏美）選第六号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第五条第一項の規定により委員の選任を行う。

平成二十一年十二月八日提出

五 條 市 議 会

○議長（川村家廣）意見調整のため休憩いたします。

午後三時十三分休憩に入る

午後四時三十八分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

意見調整のため、休憩いたします。

午後三時三十九分休憩に入る

午後五時二十二分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（川村家廣）追加日程第一、選第六号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配付いたしております名簿のとおりそれぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（川西敏美）総務文教常任委員会、大谷龍雄議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、川村家廣議員、太田好紀議員、堀川浩美議員、山口耕司議員、福塚 実議員。

厚生建設常任委員会、田原清孝議員、土井康嗣議員、山田澄雄議員、益田吉博議員、池上輝雄議員、藤富美恵子議員、吉田雅範議員。

議会運営委員会、花谷昭典議員、峯林宏政議員、益田吉博議員、池上輝雄議員、太田好紀議員、堀川浩美議員。

以上でございます。

○議長（川村家廣）この際お諮りいたします。積極的な議会活動を通じて当面する諸問題に対応するため、七人の委員をもって構成する地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会、七人の委員をもって構成する自然環境及び吉野川対策特別委員会、及び、七人の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。したがって、七人の委員をもって構成する地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会、七人の委員をもって構成する自然環境及び吉野川対策特別委員会、及び、七人の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置することに決しました。

なお、委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配付いたしております名簿のとおりそれぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（川西敏美）地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会、土井康嗣議員、花谷昭典議員、峯林宏政議員、藤富美恵子議員、太田好紀議員、

堀川浩美議員、山口耕司議員。

自然環境及び吉野川対策特別委員会、田原清孝議員、大谷龍雄議員、山田澄雄議員、益田吉博議員、池上輝雄議員、吉田雅範議員、福塚 実議員。  
議会改革特別委員会、田原清孝議員、大谷龍雄議員、峯林宏政議員、益田吉博議員、池上輝雄議員、吉田雅範議員、山口耕司議員。  
以上でございます。

○議長（川村家廣）次に追加日程第一、選第七号を議題といたします。

追加議案及び日程を配付させます。

配付漏れはございませんか。――。

配付漏れなしと認めます。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（川西敏美）選第七号 南和広域連合の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五及び南和広域連合規約第八条の規定により、南和広域連合の議会の議員一名の選挙を行う。

平成二十一年十二月八日提出

五 條 市 議 会

○議長（川村家廣）意見調整のため休憩いたします。

午後五時三十分休憩に入る（休憩後会議を再開するに至らなかった）